

一般財団法人鳥取県観光事業団
(とっとり花回廊)

パートスタッフ受験案内

一般財団法人 鳥取県観光事業団
とっとり花回廊
西伯郡南部町鶴田110 ☎0859-48-3030
<http://www.tottorihanakairou.or.jp>

1 申込み受付期間

平成30年7月3日(火)～7月20日(金)

- 受験申込みの受付時間 上記期間の9:00～17:00に一般財団法人鳥取県観光事業団とっとり花回廊管理事務所(南部町鶴田110)に履歴書を持参してください。
〔郵便で申込む場合〕
封筒の表に赤字で「受験申込在中」と書いてください。

2 採用職種・採用予定者数・職務の内容

採用職種	採用予定者数	職務の内容
園芸ショップスタッフ	1名	とっとり花回廊園内の園芸ショップにおける販売・接客業務及び植物の管理 同園内の土産物売店、屋台での販売補助業務
レストランスタッフ	4名	とっとり花回廊園内のレストランにおけるレジ、フロア等の接客業務。
園芸スタッフ (早朝パート)	2名	とっとり花回廊のスタッフとして、植栽管理業務(早朝の灌水)等にかかわる業務を行います。

- (注)・試験の結果によっては合格者がありません。
・希望する職種を履歴書に記入してください。

3 応募資格

- (1) 次のいずれにも該当しないこと。
・剥奪公権者、停止公権者、成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受ける事がなくなるまでの者
- (2) 普通運転免許を持っていること。

4 応募方法

- ・履歴書を期間内にとっとり花回廊管理事務所に提出
・履歴書・・・最新の履歴書(JIS規格、上半身・無帽、最近3ヶ月以内に撮影した写真を貼ること)

5 選考方法

面接試験を行います。

試験日時	7月下旬 応募者に別途通知します。
試験会場	〒683-0217 鳥取県西伯郡南部町鶴田110 とっとり花回廊

6 合格者の発表

合否は、受験者全員に通知します。
不合格者には提出された履歴書をお返しします。

7 勤務条件等(一財)鳥取県観光事業団パート職員取扱要領によります。

採用職種	雇用期間	給与等
園芸ショップ スタッフ	平成30年8月1日 ～平成31年3月 31日 ※延長の場合有り	○時給 850円(通勤手当有) ○勤務日数: 1か月平均15～17日間程度 (土曜日、日曜日及び祝日の勤務もあります。) ○勤務時間: 午前8時30分から午後5時30分 まで。但し、夜間営業時は午後12時から午後9 時まで。 ○試用期間 6ヶ月 ○雇用期間 延長の場合あり ※勤務日数応相談
レストランスタッフ	平成30年8月1日 ～平成31年12月 31日 ※延長の場合有り	○時給 850円(通勤手当有) ○勤務日数: 1か月平均21日間程度 (土曜日、日曜日及び祝日の勤務もあります。) ○勤務時間: 午前10時から午後5時までの花回 廊が指定する5時間。但し、夜間営業時は午後 4時から午後9時まで。 ○試用期間 6ヶ月 ○雇用期間 延長の場合あり ※勤務時間等応相談
園芸スタッフ (早朝パート)	採用日～平成31年 3月31日	○時給 850円(通勤手当有) ○勤務日数: 1か月平均20日間程度 (土曜日、日曜日及び祝日の勤務もあります。) ○勤務時間: 午前6時30分から午前8時30分 まで(4月～11月) 午前7時00分から午前9時00分 まで(12月～3月) ○試用期間 6ヶ月 ○雇用期間 延長の場合あり

※但し、職種によっては採用日前に研修のため勤務していただく場合があります。